千葉県弁護士会京葉支部

巡回「無料法律相談会」のご案内

※船橋市内の公民館等を巡回して、毎月１回無料法律相談会を開催しています。

開 催 日	2019年11月8日（金）
相談時間	１３時～１６時１０分 ※事前予約制、１人３０分間
相談会場	船橋市西部公民館　第１集会室・第２集会室（２階） 船橋市本中山 1-6-6（下記地図参照）
相談内容	法律一般、高齢者相談、 クレジット・サラ金相談　等
予約方法	千葉県弁護士会京葉支部（TEL047-431-7775）に お電話で前日１６時までに予約をおとりください。 10月25日より予約受付を開始いたします。

相談料無料

【問い合わせは、公民館ではなく京葉支部に！】

困ったときは弁護士にご相談を！

「ちーべん」は千葉県弁護士会のキャラクターです。

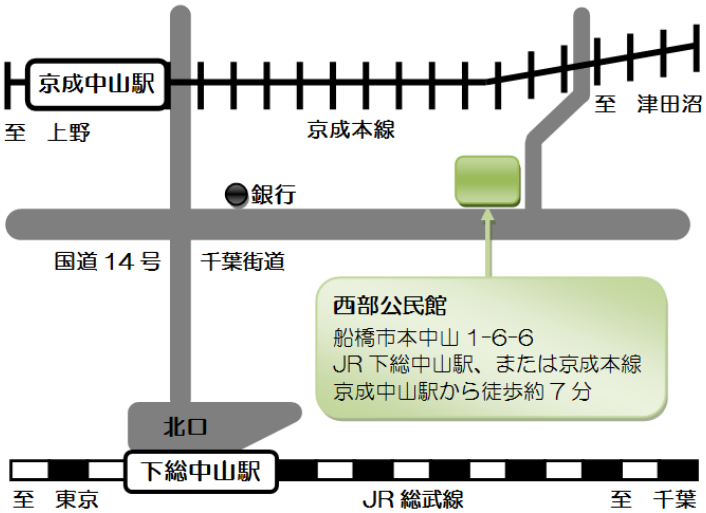

※公共交通機関のご利用をお願い致します。

※　京葉支部（船橋市、市川市、浦安市に事務所を置く弁護士で構成されています）会員弁護士が担当いたします。
※　相談希望者が多数の場合には、ご希望にそえないことがございますので、あらかじめご了承下さい。

千葉県弁護士会京葉支部

船橋市本町 2-1-34 船橋スカイビル５階

☎:０４７－４３１－７７７５

※お問い合わせ時間
平日　9:00～12:00　13:00～16:30
※HP
弁護士会　京葉支部　検 索

※次回は 12 月６日金曜日に無料法律相談会を開催予定です。会場など詳細につきましてはお問い合わせください。